

平成30年度
東北北部三県連合審査会実施要項

- 1 日 時 平成30年4月15日(日) 開場 9時00分 開会 10時00分
- 2 会 場 秋田県立武道館弓道場
〒010-1623秋田県秋田市新屋町字砂奴寄2-2 Tel 018-862-6651
バス⇒JR秋田駅より約25分(146県立プール線、県立武道館前下車)
自動車⇒秋田南IC約15km、昭和男鹿ICより17km
- 3 審査種別 参段・四段・五段 術科および学科
- 4 申込方法 (1) 申込先 〒018-0603 秋田県由利本荘市西目町西目字田高101 三浦 皓光 方
秋田県弓道連盟 宛 Tel 0184-33-3727
(2) 締切日 平成30年3月25日(日) 必着のこと。(高城保穂切3月18日厳守)
(3) 振込先 審査料は、地連から下記の口座へ振り込むこと。
ゆうちょ銀行 18600 - 14060621 秋田県弓道連盟
(4) その他 所定の審査申込書を用い、会員ID番号を記入し所属地連会長の
認証を受け、地連で一括して郵送で申し込むこと。
- 5 注意事項 (1) 現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。
(2) 四段以上の受審者は和服を着用の上一次審査の要領で実施する。
(3) 申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効となることがある。
(4) 申込書はシステム登録と同じ文字で記入すること。
(5) 受審者は全日本弓道連盟の会員章「バッチ」つけること。
(6) 術科、学科とも遅刻や、呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。
(7) 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を
朱書きし、地連会長の承認を得ること。
(8) 記載事項の欠落や締切後の到着は受付しません。
(9) 審査料・登録料(平成26年4月1日より)

段位	参段	四段	五段
審査料	4,100 円	5,100 円	6,200 円
登録料	5,100 円	6,200 円	10,300 円

- (10) 審査申込書の個人情報の取扱は(公財)全日本弓道連盟に準じる。

平成30年2月

主催 東北弓道連盟連合会
主管 秋田県弓道連盟